

平成20年度 男女共同参画推進関係概算要求額（総括表）
（男女共同参画推進の見地から当面特に留意すべき事項）

（単位：百万円）

施策・事業	平成19年度	平成20年度	対前年度比較
	予算額	概算要求額	増減額
第2部 施策の基本的方向と具体的施策			
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	48	218	170
(1) 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	8	176	168
(2) 地方公共団体等における取組の支援、協力要請	16	12	4
(3) 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体等の取組の支援	0	0	0
(4) 調査の実施及び情報・資料の収集、提供	24	30	6
2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	253	334	82
(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	10	13	2
(2) 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開	213	292	80
(3) 法律・制度の理解促進及び相談の充実	8	8	0
(4) 男女共同参画にかかわる調査研究、情報の収集・整備・提供	22	21	0
3 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	26,906	22,890	4,015
(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進	431	404	27
(2) 母性健康管理対策の推進	98	91	7
(3) 女性の能力発揮促進のための援助	21,104	17,127	3,976
(4) 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備	3,299	3,450	151
(5) 起業支援等雇用以外の就業環境の整備	1,974	1,818	156
4 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立	4,284	3,575	709
(1) あらゆる場における意識と行動の変革	3,856	3,147	709
(2) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	141	141	1
(3) 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備	280	280	0
(4) 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり	0	0	0
(5) 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備	7	7	0
5 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援	1,342,980	1,385,009	42,028
(1) 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	158,880	172,803	13,923
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実	1,184,093	1,212,198	28,105
(3) 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の促進	7	8	1
6 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備	2,976,753	3,109,059	132,306
(1) 高齢者の社会参画に対する支援	54,543	47,278	7,265
(2) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築	2,062,826	2,099,281	36,455
(3) 高齢期の所得保障	0	0	0
(4) 障害者の自立した生活の支援	447,274	488,211	40,937
(5) 高齢者及び障害者の自立を容易にする社会基盤の整備	412,110	474,289	62,179
7 女性に対するあらゆる暴力の根絶	4,859	5,282	422
(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	2,366	2,742	376
(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	2,141	2,216	74
(3) 性犯罪への対策の推進	240	266	26
(4) 売買春への対策の推進	102	38	65
(5) 人身取引への対策の推進	0	0	0

(単位：百万円)

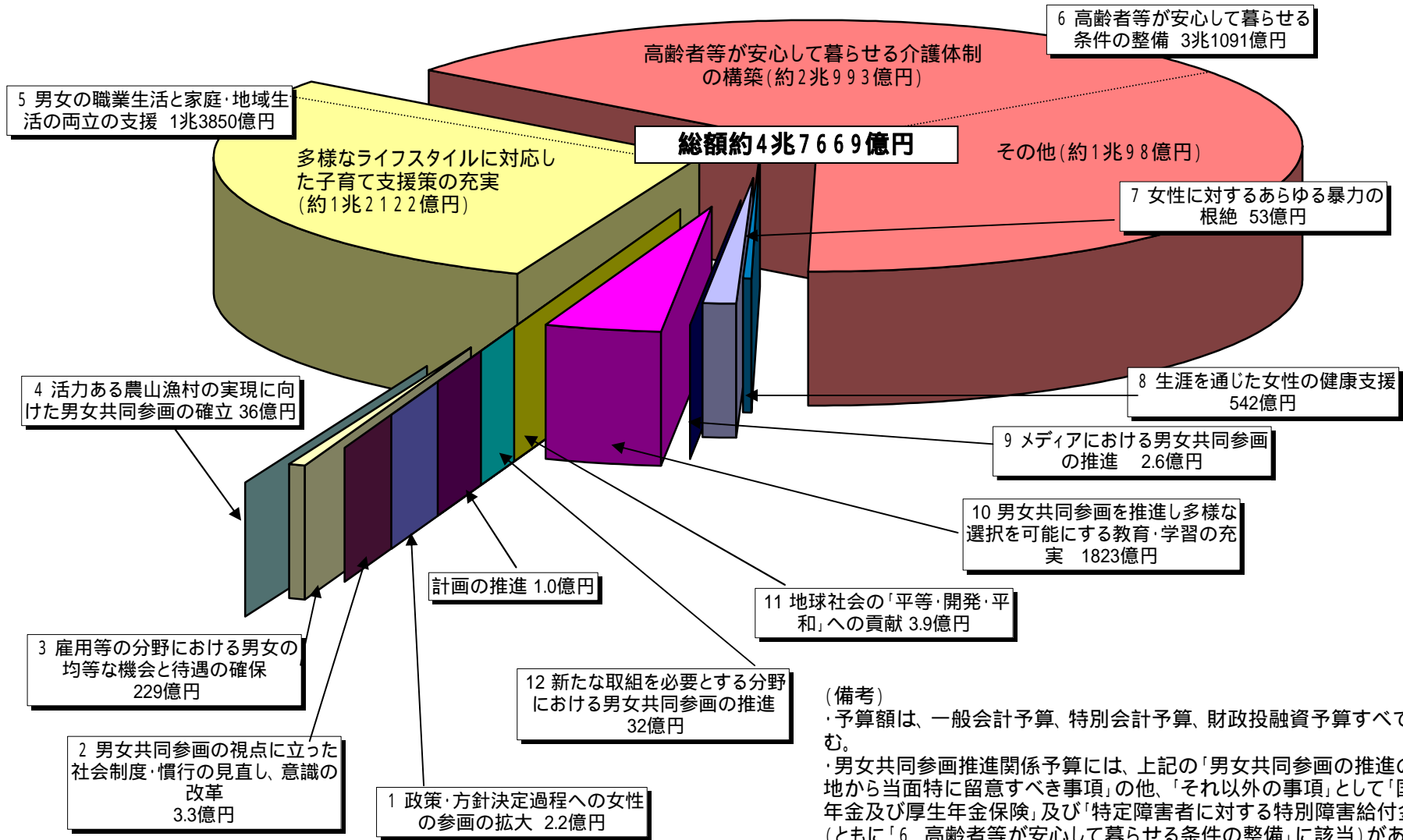
施策・事業	平成19年度	平成20年度	対前年度比較
	予算額	概算要求額	増 減額
(6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	2	5	2
(7) ストーカー行為等への対策の推進	8	8	0
8 生涯を通じた女性の健康支援	43,793	54,197	10,404
(1) 生涯を通じた女性の健康の保持増進	9,959	17,440	7,482
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	23,134	25,612	2,478
(3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進	10,701	11,144	443
9 メディアにおける男女共同参画の推進	227	258	32
(1) 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援	227	258	32
(2) 国の行政機関の作成する広報・出版物等における性差別につながる表現の促進	0	0	0
10 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	150,370	182,347	31,977
(1) 男女平等を推進する教育・学習	122,795	144,321	21,527
(2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実	27,575	38,025	10,450
11 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献	389	395	5
(1) 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透	21	22	1
(2) 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献	368	373	5
12 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進	1,711	3,218	1,507
(1) 科学技術	1,097	2,155	1,058
(2) 防災（災害復興を含む）	0	0	0
(3) 地域おこし、まちづくり、観光	24	13	11
(4) 環境	591	1,051	460
小 計	4,552,573	4,766,781	214,209
第3部 計画の推進			
1 国内本部機構の組織・機能等の拡充強化	68	67	0
(1) 男女共同参画会議の機能発揮	18	18	0
(2) 総合的な推進体制の整備・強化等	50	50	0
2 国の地方公共団体、NPO、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化	1	1	0
3 女性のチャレンジ支援	27	27	1
小 計	95	96	1
総 合 計	4,552,668	4,766,877	214,209

(注1) 予算額は、一般会計予算、特別会計予算、財政投融资予算すべて含む。

(注2) 四捨五入により計が一致しないところがある。

(注3) 男女共同参画推進関係予算には、上記の表に記載された「男女共同参画の推進の見地から当面特に留意すべき事項」の他、「それ以外の事項」として「国民年金及び厚生年金保険（国庫負担）」及び「特定障害者に対する特別障害給付金」（ともに「6 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備」に該当）がある。

平成20年度男女共同参画推進関係予算概算要求 (男女共同参画の推進の見地から当面特に留意すべき事項)



(備考)
 ・予算額は、一般会計予算、特別会計予算、財政投融资予算すべて含む。
 ・男女共同参画推進関係予算には、上記の「男女共同参画の推進の見地から当面特に留意すべき事項」の他、「それ以外の事項」として「国民年金及び厚生年金保険」及び「特定障害者に対する特別障害給付金」(ともに「6 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備」に該当)がある。